

本別町議会 第11回



報告会 懇談会

令和5年 開催日時・班体制

日 時		会 場	班体制
5月23日(火)	午後6時30分	仙美里地区公民館	1 班
	午後7時00分	美里別地区公民館	2 班
5月24日(水)	午後6時30分	町体育館 2階中競技室	1 班
	午後6時30分	勇足地区公民館	2 班
5月26日(金)	希望する自治会、団体などに伺います。		

1 班	2 班
篠原議長、水谷議員 阿保議員、方川議員 梅村議員、加藤議員	柏崎副議長、藤田議員 石山議員、高橋議員 丑若議員、宮本議員

議会報告会次第

1. 開会挨拶

2. 進め方の説明(司会)

3. 議会報告

・定数と任期、議会の権限	……………	1
1)令和4年1月以降の活動について		
・本会議	……………	2
①定例会	……………	2
②臨時会	……………	5
・常任委員会	……………	6
・特別委員会	……………	7
・議員協議会	……………	8
・取り組み	……………	8
2)一般会計予算における議会費予算	………	11
3)議員報酬、費用弁償、年間会議・行事等回数	…	12
4)十勝管内議員等 定数及び報酬一覧	………	14
5)議会改革・活性化の取り組み	……………	16

4. 意見交換 1)議会関係

2)行政(執行機関)関係

5. 閉会挨拶

■ 議 会 報 告

・定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、令和4年8月10日から令和8年8月9日となっております。

・議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	議会に与えられた権限内容(議員個々にはない)
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望(請願、陳情)を受けます
同意権	町長が任命する副町長、教育委員、農業委員、監査委員、固定資産評価審査委員、公平委員などに同意又は不同意を行います

1)令和4年1月以降の活動について



全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

① 定例会

令和4年 第1回定例会 /3月2日、9日、10日、11日、22日

- ・ 一般質問 6名の議員から8問の質問がありました。

議員名	質問項目
柏崎秀行	1 コロナウイルス感染拡大と今後の経済回復に向けて
篠原義彦	1 農業の振興について
方川一郎	1 全道・全国大会に出場する子どもたちに全額補助を
阿保静夫	1 合同納骨塚のニーズ把握を
水谷令子	1 女性が元気に活躍するまちづくりを目指して
梅村智秀	1 希望者は何人？こどもへのワクチン接種は慎重に
	2 捨てればゴミ活かせば資源、汚泥肥料の活用を
	3 原油高騰、現制度の見直しと新たな支援策を

- ・ 決議 ロシアのウクライナ侵攻の即時中止を求める決議 全会一致《可決》
- ・ 意見書 コロナ禍での消費拡大対策の強化を求める意見書 全会一致《可決》
- ・ 補正予算 ①令和3年度本別町一般会計補正予算(第18回)
*事務事業の完了に伴う計数整理、病院への繰出金 (賛成8、反対1)*欠席者2人《可決》

②令和3年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7回)

*決算見込みによる収支の調整

(賛成9、反対1)*欠席者1人《可決》

令和4年 第2回定例会 /6月7日、16日、17日

・一般質問 5名の議員から10問の質問がありました。

議員名	質問項目
柏崎秀行	1 イベントの再開について
	2 少子化の中、今後の少年団や部活動の推進について
阿保静夫	1 肥料高騰、農業新技術・高収益作物等の研究推進を
	2 今こそ平和についての教育を
石山憲司	1 防犯カメラの設置と運用について
藤田直美	1 子宮頸がんを防ぐために
	2 誰もが安心して住むことができるよう、公営住宅の入居要件見直しを
梅村智秀	1 子どもたちのマスク着用のこれまでとこれから
	2 ハイヤー利用券事業の柔軟な運用と支援内容の拡充を
	3 悲しむ町民、切られた義経の里御所周囲のすももの木

・意見書 ①食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書 全会一致《可決》

②北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書 全会一致《可決》

③森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書 全会一致《可決》

・請願 新型コロナワクチン4回目接種にかかる接種券の一律送付について中止を求める請願書 (賛成1、反対9)《不採択》

令和4年 第3回定例会 / 9月6日、14日、15日、16日

・一般質問 7名の議員から11問の質問がありました。

議員名	質問項目
柏崎 秀行	1 物価高対策について
高橋 利勝	1 更なる物価高対策について
	2 パークゴルフの振興と競技場の整備について
丑若 浩行	1 本町の農業政策について
宮本 やよい	1 本町における看取りについて
梅村 智秀	1 体力増進センターにフリーWi-Fiを
	2 勇足地区定住促進団地・勇愛団地の環境整備を
	3 負簾(オフイ)西4線道路の舗装整備は急務
	4 課題が多い大雨被害対応
阿保 静夫	1 肥料、飼料高騰で可能な支援策を
藤田 直美	1 行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について

- ・意見書 ①国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 全会一致《可決》
 ②地方財政の充実・強化に関する意見書 (賛成8、反対3)《可決》
 ③肥料、飼料の高騰対策を求める意見書 全会一致《可決》

令和4年 第4回定例会 / 12月6日、13日、14日

・一般質問 10名の議員から14問の質問がありました。

議員名	質問項目
高橋 利勝	1 農福連携の推進を

加藤 徹己	1	町国保病院運営と医師確保の現状と今後について
柏崎 秀行	1	まちづくり懇談会の成果と新年度予算編成について
石山 憲司	1	コロナウイルス感染防止対策について
水谷 令子	1	コロナ禍での地域包括ケア病床のあり方について
	2	地域おこし協力隊制度の活用で地域を変える
阿保 静夫	1	ゼロカーボンの取り組みは
	2	お墓アンケートの結果と合同納骨塚のニーズは
藤田 直美	1	学校給食の食品ロスへの対策は
丑若 浩行	1	勇足地区の公衆トイレについて
宮本 やよい	1	学校における感染症対策について
梅村 智秀	1	情報公開制度は適正に執行されているのか
	2	役場業務の時間外対応の体制整備を
	3	情報共有、高齢者・商店街への除雪体制整備を

- ・意見書 ①物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

全会一致《可決》

② 臨時会

令和4年 第1回臨時会 /1月28日

- ・補正予算 令和3年度本別町一般会計補正予算(第17回)

*コロナ対策(牛乳贈答券、住民税非課税世帯臨時特別給付金)、車両修繕他

(賛成 10、反対 1)《可決》

令和4年 第2回臨時会 /4月27日

- ・条例改正、議員発議 人事院給与勧告に伴う期末手当の減額調整

*職員、常勤特別職(町長、副町長、教育長)、議員 全て、全会一致《可決》

令和4年 第3回臨時会 / 8月10日

- ・ 改選後初議会（正副議長の選挙及び各委員会委員の選任等）
- ・ 人 事 案 件 監査委員の任命「方川一郎 議員の選任」
(賛成8、反対1)*欠席者1人《同意》

令和4年 第4回臨時会 / 10月26日

- ・物価高騰対策予算(生活応援商品券)他

令和4年 第5回臨時会 / 11月29日

- ・ 条例改正、議員発議 人事院勧告に伴い若年層の職員給与の引き上げと勤勉手当の引き上げ。同様に、特別職及び議員も期末手当を引き上げる条例改正及び議員発議
(全て、賛成8、反対3)《可決》



議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査をしたり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 議会運営委員会 | ② 総務常任委員会 |
| ③ 産業厚生常任委員会 | ④ 広報広聴常任委員会 |

① 議会運営委員会 年間21回開催

- ・議会の運営に関する事項、議会活性化項目の検討、町民懇談会でいただいた意見等の協議などを行います。

② 総務常任委員会 年間7回開催

- ・町の財政、住民生活、教育等に関する案件を審査・調査します。

③ 産業厚生常任委員会 年間4回開催

・農業、商工業、道路、福祉等に関する案件を審査・調査します。

④ 広報広聴常任委員会 年間16回開催

・議会だよりを平成9年より毎年4回発行しています。
また、令和4年2月には100号記念号を発行しました。



議会だより
QRコード

特別 委員会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査・調査・研究するために設置されます。

令和4年中は「予算審査特別委員会」「決算審査特別委員会」を設置しました。

⑤ 令和4年度各会計予算審査特別委員会 /3月16日、17日、18日

・令和4年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算(案)は、総額119億8,962万7千円で原案どおり可決しました。

採決には委員長と議長除く

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ◇ 一般会計予算 | (賛成8、反対1)*欠席者1人 《可決》 |
| ◇ 後期高齢者医療特別会計予算 | (賛成8、反対1)*欠席者1人 《可決》 |
| ◇ 病院事業会計予算 | (賛成8、反対1)*欠席者1人 《可決》 |

⑥ 令和3年度各会計決算審査特別委員会 /9月28日、29日、30日

・令和3年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額125億4,460万3千円の決算を認定しました。

採決には委員長と議長、議選監査委員除く

- | | |
|------------------------|----------------|
| ◆ 一般会計歳入歳出決算認定 | (賛成6、反対3) 《認定》 |
| ◆ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 | (賛成8、反対1) 《認定》 |
| ◆ 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定 | (賛成6、反対3) 《認定》 |
| ◆ 病院事業会計歳入歳出決算認定 | (賛成6、反対3) 《認定》 |



議会の行事、運営の全体的活動について協議する場です。

令和4年は12回開催しました。

主な協議内容は次の通りです。

(回)／開催日	主な協議事項
(1) 1月18日	ナイター議会について 他
(2) 2月24日	令和4年度予算説明について 他
(3) 3月 2日	本別町小規模企業振興基本条例の制定について 他
(4) 3月 9日	ロシアのウクライナ侵攻の即時中止を求める決議について
(5) 4月22日	町民懇談会について 他
(6) 5月30日	議会基本条例の検証作業について 他
(7) 6月 7日	全道議員研修について
(8) 7月 4日	議会中継インターネット配信について 他
(9) 9月 1日	年末年始休暇の変更について 他
(10) 11月11日	本別高校2学年による「総合的な探究の時間」模擬議会について 他
(11) 11月29日	本別町地籍調査事業基本計画書について 他
(12) 12月14日	意見・提案(意見箱)の取り扱いについて 他



議会改革・活性化の取り組みとして、町民の皆さんに議会を身近に感じてもらう取り組みを進めてきました。

▼ 令和4年の主な取り組み

- ① 議会中継の導入
- ② 高校生の模擬議会実施
- ③ 定例会のお知らせの充実

① 議会中継の導入

◎議会活性化の取り組みのひとつである、積極的な情報開示方策の確立では、動画配信など議会中継の環境を整え、デジタル社会に対応していくため、広く多くの町民へ情報を発信することを目的に、令和4年10月26日の臨時会よりYouTube（ユーチューブ）配信を始めました。

生中継と数日後に録画中継の配信を行い、議会のホームページから視聴することができます。



議会中継QRコード

* 令和4年本会議の動画再生回数(令和5年3月末現在)

・第4回臨時会(10/26)

589回

・第5回臨時会(11/29)

458回

・第4回定例会(12/6~14)

1,024回

② 高校生の模擬議会（昨年に引き続き2回目の開催）

◎令和4年12月20日、本別高校 2 学年の皆さんが、とかち創生学で取り組んだ、町の課題に対する解決策を議場で提案し、議員はその提案に対して質疑を行いました。

人口減少対策への提案など3グループが、それぞれのまちづくりに関するプロジェクトの発表を行い、議員からの質疑に対してもしっかりと答弁していました。

▼発表されたプロジェクト

- (1) 人口減少が止まらない
- (2) 本別町産のエシカル商品を開発し、豆の魅力を再発見する
- (3) 本別町のお店への観光客を増やす

▼模擬議会の様子



③ 定例会のお知らせ(新聞折込チラシ)の充実

◎年4回の定例会毎に発行している「定例会のお知らせ」を一新し、議会日程と一般質問通告内容を中心に掲載して、カラーで見やすいデザインへと変更しました。



2)一般会計予算における議会費予算

【 令和5年度 】

一般会計総額 70億3,886万7千円のうち7,986万7千円 (単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明
	節	金 額	
79,867	1. 報 酬	31,112	議員報酬(12人) 会計年度任用職員(1人)
内訳			
議員報酬等	2. 給 料	11,904	一般職給(3人)
48,295			
会計年度任用職	3. 職員手当等	18,646	議員手当 10,037 職員諸手当 8,252 会計年度任用職 357
員(パート)報酬等			
2,093			
職員人件費	4. 共済費	12,534	共済組合等納付金
23,808			議員 8,882 一般職 3,652
議会事業費			
5,671			
	8. 旅 費	1,149	費用弁償 960 普通旅費 149 特別旅費 40
	9. 交際費	200	議長交際費
	10. 需用費	2,116	消耗品費 529 食糧費 68 印刷製本費 1,519
	11. 役務費	255	通信運搬費 168 広告料 17 手数料 70
	12. 委託料	693	会議録調製業務委託
	13. 使用料及び賃借料	840	バス借上料、レコーダー
	18. 負担金補助及び交付金	418	負担金(十勝町村議長会)、研修会

3) 議員報酬、費用弁償、年間会議・行事等回数

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	〃
常任委員長	204,000	〃
議員	185,000	〃
議運委員長	204,000	〃
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	〃
教育長	562,000	〃
監査委員(識見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	〃

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
}			
平成27年12月1日	202.5/100	217.5/100	420/100
平成31年 4月1日	210/100	210/100	420/100
令和3年 4月1日	207.5/100	207.5/100	415/100
令和4年 4月1日	200/100	200/100	400/100
令和5年 4月1日	205/100	205/100	410/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に100分の210を乗じた額とする。

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償(平成17年4月1日適用)

(単位:円)

区分	車賃	日 当		宿 泊 料			食卓料	夏期割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金額	1kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

(5) 議会年間会議・行事等回数 (令和4年1月～12月)

期間	氏 名	会議			行事等		合計		会議名	回数
		開催数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数		
1/1~12/31	篠原 義彦	86	62	49	30	24	92	73	定例会	15
	柏崎 秀行		76	59	20	14	96	73	臨時会	5
	阿保 静夫		72	54	12	9	84	63	議員協議会	12
	高橋 利勝		63	49	26	16	89	65	町民懇談会	0
	方川 一郎		57	45	11	8	68	53	議会運営委員会	21
	藤田 直美		75	56	16	11	91	67	総務常任委員会	7
	石山 憲司		60	47	15	10	75	57	産業厚生常任委員会	4
	梅村 智秀		51	39	4	4	55	43	広報広聴常任委員会	16
8/10~12/31	水谷 令子	58	46	16	9	74	55	予算審査特別委員会	3	
	丑若 浩行	22	17	9	5	31	22	決算審査特別委員会	3	
	加藤 徹己	26	20	10	7	36	27	計	86	
1/1~8/9	宮本 やよい	25	19	6	6	31	25			
	黒山 久男	31	27	5	3	36	30			
	山西 二三夫	22	19	7	5	29	24			
	大住 啓一	8	6	0	0	8	6			
	計	86	708	552	187	131	895	683		
	平均(1/1~12/31)	—	63.8	49.3	16.7	11.7	80.4	61.0		
	平均(8/10~12/31)	—	24.3	18.7	8.3	6.0	32.7	24.7		
	平均(1/1~8/9)	—	20.3	17.3	4.0	2.7	24.3	20.0		

4)十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

人口 区分	町村名	人口R5年 3月末現在	議員定数 (人)	議 員 報 酬 (議員一人当たりの報酬)				町村長 (月額)			
				月額報酬	順位	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	順位		
A	陸 別 町	2,189	8	175,000 円	15	4.30 万円	- %	2,852,500 円	15	680,000 円	17
	豊 頃 町	3,007	9	185,000 円	9	4.30 万円	15 %	3,043,250 円	9	720,000 円	12
	更 別 村	3,155	8	162,000 円	18	4.45 万円	- %	2,664,900 円	18	690,000 円	15
	中 札 内 村	3,884	8	169,000 円	16	4.30 万円	15 %	2,780,050 円	16	682,000 円	16
	浦 幌 町	4,269	11	212,000 円	2	4.30 万円	- %	3,455,600 円	2	700,000 円	13
	上 土 幌 町	4,821	11	165,000 円	17	4.30 万円	15 %	2,714,250 円	17	740,000 円	8
	鹿 追 町	5,080	11	205,000 円	4	4.30 万円	- %	3,341,500 円	4	750,000 円	5
B	大 樹 町	5,402	12	185,000 円	9	4.30 万円	15 %	3,043,250 円	9	725,000 円	11
	新 得 町	5,532	12	188,000 円	7	4.15 万円	15 %	3,064,400 円	8	766,000 円	4
	士 幌 町	5,864	12	195,000 円	6	4.30 万円	- %	3,178,500 円	6	750,000 円	5
	広 尾 町	6,072	13	185,000 円	9	4.20 万円	- %	2,997,000 円	12	740,000 円	8
	池 田 町	6,089	12	185,000 円	9	4.30 万円	- %	3,015,500 円	11	585,600 円	18
	本 別 町	6,208	12	185,000 円	9	4.00 万円	- %	2,960,000 円	14	747,000 円	7
	足 寄 町	6,256	13	188,000 円	7	4.30 万円	- %	3,064,400 円	7	740,000 円	8
D	清 水 町	9,000	13	183,000 円	14	4.30 万円	- %	2,982,900 円	13	700,000 円	13
	芽 室 町	17,983	16	204,000 円	5	4.10 万円	- %	3,284,400 円	5	772,000 円	3
E	幕 別 町	25,778	19	212,000 円	2	4.30 万円	- %	3,455,600 円	2	830,000 円	2
	音 更 町	43,105	20	281,000 円	1	4.30 万円	- %	4,580,300 円	1	859,000 円	1

※人口は各町村ホームページから、その他の項目は町村議会実態調査集計表（令和4年7月現在）を使用しています。

区分	人口R5年 3月末現在	定数	議員報酬 (議員一人当たりの報酬)				町村長 (月額)
			月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	
十勝管内平均	9,094	12.2	192,444 円	18町村 4.27 カ月	5町 15 %	3,137,683 円	732,033 円
人口区分 B 十勝9町平均	6,167	12.2	188,778 円	9町村 4.24 カ月	2町 15 %	3,071,939 円	722,622 円
人口区分 B 全道34町平均	-	11.9	187,441 円	34町村 4.18 カ月	13町村 15.00 %	- 円	762,500 円
全道 144町村平均	-	10.9	182,172 円	- 4.13 カ月	66町村 14.36 %	- 円	736,934 円

■全国926町村の平均報酬月額「216,902円」で、北海道(町村平均額182,172円)は、47都道府県中45位です。

※人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。
※人口区分

令和4年7月1日現在住民基本台帳に基づき、下記のとおり区分されます。

区分	住民基本台帳人口
A	~ 4,999人
B	5,000人 9,999人
C	10,000人 14,999人
D	15,000人 19,999人
E	20,000人

5) 本別町議会改革・活性化の取り組み

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
① 議会の運営	議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証	・政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	30年度～
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため導入しました。	28年度～
	自由討議の推進	・各会議において各議員も積極的に発言し、自由討議の充実を図ります。	28年度～
	一般質問一問一答細目方式の推進	・一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。	R1年度～ (実施中)
② 町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に導入します。	随時検討
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行(平成9年)は、読まれる広報紙への努力をします。	実施中
		・動画配信など議会中継の環境を整え、情報発信をします。	R4年度～
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	28年度～
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	12年度～ (実施中)
	町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会(委員会)を行います。	24年度～ (実施中)
ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を引き続き開催をします。	12年度～ (実施中)	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
② 町民に開かれた議会	町民議会(仮称)の開催について	・模擬議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	25年度 26年度 R3年度 R4年度 (実施)
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	22年度～ (実施中)
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	26年度～ (実施中)
	議員の主な活動の公開	・議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	27年度～ (実施中)
③ 議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	22年度～
		・常任委員会行政視察後、議員協議会において報告します。	27年度～ (実施中)
		・議員研修会を開催します。	31年度～
	重要事業等の検証	・町民の生活に密接した重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。	30年度～
	議員の政治倫理	・倫理性を常に自覚し行動します。	30年度～
④ 議員定数等	・議員定数及び報酬のあり方について	・議員定数のあり方、議員報酬について適正報酬額か検討します。	R4年度～

本別町議会
町民懇談会報告書

令和5年5月発行

発行 本別町議会
編集 議会運営委員会